

「寿命の延伸」ということが非常に大切であると思います。総合計画や総合保健福祉計画などに基づく施策の展開を図り、安心して老いることができる社会づくりに取り組んでいきます。

■障害者総合在宅支援施設整備

障害者総合在宅支援施設整備については、合併前からの懸案事業です。

本年4月からスタートした障害者自立支援法では、身体・知的・精神の3障害を一本化した制度となっていて、施設整備についても、この法律の趣旨に沿った全ての障害者が利用できる施設の整備が必要であり、関係者と協議しながら整備内容を検

討しています。県への補助申請などが急がれる中で、設計業者が決定しました。

今後、設計業者を含め、親の会、旭川荘、県など関係機関と十分協議を重ね、本市の総合的な地域支援施設となるよう施設整備に努めていきます。

■障害者自立支援法の施行

障害者自立支援法の施行については、10月からの本格施行に向けて、障害者地域生活支援事業についての諸準備と、在宅で福祉サービスを受けている人の障害程度区分認定審査を行っています。

なお、障害者地域生活支援事業は必須事業として、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センターの5事業とその他必要な事業として、日中一時支援事業など地域の実情に合わせた事業を実施しなければならぬことから、現在事業開始に向けて関係者と協議を進めています。

■今城保育園改修

園舎の老朽化に伴い、夏休み期間中（7月22日～8月31日）、隣接している今城幼稚園で保育を行いながら改修工事と一部外溝工事を行いました。

新しく改装され明るくなった園舎で、園児のすばらしい笑顔、また、はしゃぐ声が広がる中、保育を行っています。



改装された今城保育園で、園児たちは元気に遊戯の練習

■介護保険

本算定に基づく第3期の介護保険料が決定しました。高齢者控除の廃止や公的年金等控除の改正、介護給付費の増加による介護保険料の見直しにより、第1号被保険者のほとんどの皆さんの保険料が高くなっています。市広報紙やパンフレット回覧、各地域からの要望に基づく説明会なども実施し、理解を求めました。現実的に納付書が手元に届いた段階では、多くの皆さんから問い合わせがあり、それぞれに説明を行い、何とか理解していただけたものと考えています。

ただし、高齢者を取り巻く経済状況は、非常に厳しいものがあり、今後高齢者の暮らしを守る抜本的改革が必要ではないかと考えられますので、機会あるごとに県や国へ働きかけていきます。

■地域包括支援センター

地域包括支援センターは、来所や電話での総合相談も増え、

自立支援体制が次第に整ってきています。

また、介護予防事業、包括的支援事業は、担当各課と調整しながら、特定高齢者抽出作業の準備を進めています。

法改正に伴い初めての取り組みなので、関係部局との連携を密にしながら適切に対応していきます。

■パスポート発給事務の移譲

10月2日からパスポートの発給事務を市役所市民課で行っています。パスポートは、これまで県のパスポートセンター、県民局で交付されていましたが、県の事務移譲により、市役所市



10月からパスポート発給事務は本庁市民課で行っています

民課の窓口で手続きができるようになりました。

本市でパスポートの申請ができるのは、瀬戸内市に住所がある人が対象になります。申請書は、本庁市民課、各支所市民生活課、出張所にあります。申請受け付け・交付を行うのは本庁市民課だけです。

■単県4医療費給付条例の改正

岡山県医療費公費負担制度の改正に伴い、条例案を改正しました。見直し時期は、10月1日受診分からで、内容は、一部負担金について、原則定率1割負担となりました。ただし、定率1割の自己負担には、所得に応じて一部負担金限度額が設けられます。

乳幼児医療費について、県の新制度は、10月から就学前までに対象を拡大する代わりに、0歳から3歳未満で4%、3歳から就学前まで10%の自己負担を求めています。本市では、本年4月1日から、すでに就学前までの乳幼児の入院医療費の

自己負担額を無料にしていることになっています。

ひとり親家庭等医療費については、現行の定額負担から1割負担になりました。

老人医療費については、国の医療改革法案に伴い、10月1日から新規対象者は該当しないことになりました。

重度心身障害者医療費については、名称を県の要綱に合わせ、「重度心身障害者」を「心身障害者」に改正し、負担は現行の無料から1割負担になりました。

■国民健康保険条例の改正

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、10月1日から現役並みの所得者の負担割合を2割から3割に変更し、また少子化対策や子育てのしやすい環境整備の一助として、国民健康保険被保険者の出産費用の負担を軽減するため出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げました。

■人権啓発フェスティバル

11月25日（土）ゆめトピア長

船で、新垣勉さんを迎え、講演会を行います。新垣さんは、全盲と天涯孤獨の不幸を乗り越え、自分にしか出来ない生き方（オンリーワン）を創造する魂のテノール歌手として活躍しています。

沖縄に生まれたアーティストとして世界平和のメッセージを発信し続け、荒廃する青少年の心に「オンリー・ワンの人生を大切に」と呼びかける活動を展開中。国内外各地でリサイタルを開く傍ら、学校、教会、美術館、病院などで心打つトークと歌唱とを交えた公演も意欲的にを行っています。ゆめトピアでの、心打つ講演をお楽しみに。

当日会場では、人権擁護委員による啓発活動を行うとともに、ハンセン病、男女共同参画、渋染一揆の人権啓発パネル展も開催します。また、教育委員会が募集した人権文字の作品を展示します。

この催しを通じて、市民一人一人に人権について今一度理解を深めていただければと思います。